

子どもを独立させる道徳教育

—野村芳兵衛の道徳教育構想—

山住 勝 広*

日本の生活教育運動を代表する教育実践家・思想家のひとりである野村芳兵衛（1896-1982）は、戦前の修身科から戦後の特設道徳に至るまで、一貫して生活教育の思想と実践にもとづきながら、道徳教育の独自の構想を提起した。それは、「子供達自身に子供の文化を築かせて行く」ような協働自治的な自発的活動を土台に、子どもたち自身が「仲間作りの生活」を切り開くことを通して、民主主義的な生き方を学んでいくことをめざす道徳教育である。学校における道徳の教科化を目前に控えた今日、こうした子どもを独立させる道徳教育は、いまでも色あせることのない独創性と現代的意義をもつものである。

キーワード：道徳教育、野村芳兵衛、生活教育、生活指導、仲間づくり、民主道徳

野村芳兵衛（1896-1982）は、戦前における新教育の代表的な実験学校であった、東京の池袋児童の村小学校（1924年4月-1936年7月）の開校当初からの訓導であり、1934（昭和9）年からは主事となって閉校までの間、一貫してその運営と実践の創造を中心になって担った、日本の生活教育運動を代表する教育実践家・思想家のひとりである。児童の村小学校は、私立の学校として13年の存在であったが、西洋教育史研究の泰斗、梅根悟をして、「大正期の自由主義教育運動の、最後の、そして頂点的な存在」（梅根, 1952, p. 273）とまでいわしめた、文字通りの実験学校だった。

野村は、戦前、児童の村小学校での実践にもとづき、「生活教育のカリキュラム」を探究し、「子供達自身に子供の文化を築かせて行く」ことを目的にした「カリキュラム改造」（野村, 1938, p. 2）を進めようとした¹⁾。そこで野村は、「教育とは社会が行ふ生活の協働自治的組織化である」（野村, 1933, p. ii）との目的から、「生活の



写真1 岐阜市立長良小学校校長時代（1946年-1953年）、運動会で子どもの遊戯を応援する野村芳兵衛（岐阜県歴史資料館所蔵）

場所」としての学校を子どもたち自らが協働自治的に組織していくことを通して、「自分達が自分達を教育することが学習である」（p.57）といった子どもたち自身の自発的活動からなる「生活学校」のカリキュラムを考えたのである。

野村のこうした生活教育カリキュラムでは、

*やまずみ かつひろ 関西大学文学部初等教育学専修 教授

¹⁾ 以下、本論文における引用では、旧字体は新字体にあらためた。旧仮名遣いはそのままにした。

子どもたちの道徳教育は彼や彼女自身の協働自治的な自発的活動を土台にして進められるものと構想されている。本論文は、戦前の修身科から戦後の特設道徳に至るまで、一貫して生活教育の思想と実践にもとづき提起された野村の道徳教育構想に着目し、いまも色あせないその独創性と現代的意義を明らかにしようとするものである。それは、学校における道徳の教科化を目前に控えた今日、「子供達自身に子供の文化を築かせて行く」ような生活教育を通した道徳教育の独自の構想として、ますます重要な意味をもつように思われる。以下では、まず、野村の道徳教育構想の基本的特徴を、子どもたちの自発的活動を土台にした道徳教育という点から見ていくことにしたい。

1. 子どもたちの自発的活動を土台にした道徳教育—「生活指導」としての道徳教育

野村芳兵衛は、池袋児童の村小学校開校後2年間の試行錯誤²⁾を経て、生活教育の理念にもとづく具体的な教育方法の創造を進め、1926(大正15)年、児童の村での最初の実践記録書といえる『新教育に於ける学級経営』において、学校教育の新たな仕組みの提案に踏み出していく。それは、野村が学校教育の最も重要な内実と考える「野性と文化を結ぶ道」を生み出すために、野外の遊びを中心にした「野天学校」と文化遺産の伝達を中心にした「学習学校」、そしてそれらの土台となり、それらを結び合わせていく、子ども相互の交友を中心にした「親交学校」の三つの働きを三位一体的な相互連関のシステムとして構成していく学級経営案である(野村, 1926)。この三位一体的な学校教育システムの機能を野村は次のように見ている。

…私の学級経営案は、野天学校のはたらきを通して、子どもたちのあそびを解放しようとしたものであり、そこから子どもたち同志の仲間作りを通して、民主的な児童文

化の創造へと展開して行くことを期待したものであった。また、学習学校のはたらきでは、親や先生が、子どもたちへの愛情を通して、文化遺産の提示と呼びかけを計画しようとするものであり、その伝承は、子どもたち自身の自発的理解によってなされることを期待するものであった。(野村, 1973, pp.104-105)

新たな教育実践の創造は、それを通して教師のあり方そのものに反作用を起こすものとなった。野村は次のようにふり返っている。

…こうした教育方法は、私たち教師の性格まで作り直して行った。こうした生活教育の場にあっては、私は、単に教えるという仕事をしているのではなくて、子どもたちと一しょに、毎日の仲間作りに参加しているのであったから、何よりも、お互いに信頼の場を築きながら、同行の呼びかけをし合って行く態度を身につけなくてはならなかったからである。(野村, 1973, pp.130-131)

宮坂哲文(1962, p.71)は、『新教育に於ける学級経営』の中で野村が導き出した「学校教育の機能的構造」が、明治から大正10年代までの時期に支配的だった「教授と訓練という二つの概念」を「学習指導と生活指導という二つの概念」にたんに置きかえたものではなく、そこには「学校観と児童観との根本的な転換」が企図されていたことを指摘している。つまり、「子どもの生活の三つの側面」にもとづく野村の三位一体的な学校教育システム論は、たんなる概念上の置きかえを超え、「野外生活と交友生活の二側面を遊びの生活とみなし、その指導を生活指導と規定し、学習生活にたいする指導としての学習指導に対置させ、しかも『遊びは学習の母である』とすることによって、生活指導を学校教育の基盤をなすものとしてとらえ、そのうえ

²⁾ こうした野村の試行錯誤は、「大正自由教育」のような「新教育」が内に秘めていた、子どもの「自己活動」の裏腹にある強烈な「教育意識」に直面することによって引き起こされたものである。そこでの矛盾に対する野村の格闘と乗り越えについては、山住(2010)を参照されたい。

に学習指導が位置づくという考えかたをうちたてた」（p.71; 傍点部は引用者）ものと評価できるのである。

「生活指導」を「学習指導」の基礎に置くこうした野村の学校観・子ども観と実践は、昭和期に入り、学校を、子どもとともに相互信頼にもとづく協働の生活創造を進める場にしていく、「生活学校」のコンセプトの発見と構想へと発展・深化する。それは、1933（昭和8）年の著書『生活学校と学習統制』において確立されることになる。

野村は、自らが発見し創造していった「生活学校」を、次のように総合的に定義することに到達している。「生活学校とは、学校を子供達の生活の場所として、協働体社会に組織し、子供達の身体的必然（愛）と環境的必然（公利）とを協働自治的に統制せんとするものである」（野村, 1933, p.i）。それは、次のような歴史的意味においても、子どもたちとともに新たな生活を創造することによる子どもたちの解放を原理とした学校だったのである。「…日本では、封建的な大人社会から、子供を独立させるためには、必ず子供達に子供自身の生活を解放してやる必要があるであったのである」（野村, 1952, p.284）。そして、この「生活学校」は、「先生の主観で訓練して行く」ような「服法ばかりのしつけ」ではなく、子どもたちが「子どもなりに平等な仲間作りがして行ける」ような「立法と服法の両面を持った自治」を推し進めるものだった（野村, 1973, p.160）。

こうして野村は、生活学校の構想にもとづき道徳教育を、「生活指導」として実践する方法を探っていったのである。たとえば、戦前において道徳の教科だった修身科について、それを「生活指導」を行う領域として体系化し、小学校1年の年間指導計画を提起した著書に、『生活指導尋一修身教育の実際』（1930年）がある。野村

は、この著作の中で、「生活指導」としての道徳教育が、「自治生活」の指導であることを、次のように述べている。

- 一、道徳とは、自治生活への一貫的協力的努力である。
- 二、自治生活とは、自治の原則に従つて一切の社会人が協力的に働くことによつて、各自の独立的自由と相互の理解的友情とを味ふところの協働生活である。故に…道徳は協力体社会としての協働を必須条件とする。
- 三、小学校に於ける生活指導は、子供達に、子供達の自治生活をなさしめることによつて、子供達に自治生活の真実を体得させるにある。従つて学校生活の凡ては、悉く生活指導の対象となる。（野村, 1930, p.1）

このように、道徳教育の基盤は、学校において子どもたちが自分たち自身で行う「自治生活」にあると野村は考えるのである。そして、彼は、そうした子どもたちの「自治生活」の上に「生活指導」としての「修身学習」が組み立てられるとしている。それは、「子供の自治生活を分析して具体的に自治法則を認識させて行く」（野村, 1930, p.1）ような道徳の学習なのである。

2. 仲間づくりとしての道徳教育実践

野村芳兵衛は、先に述べたように、1930年代前半、協働自治という新たな教育原理を発見して、それにもとづく生活教育の実践を展開していく。野村が教育の「重力」³（野村, 1933, p.101）と呼ぶ協働自治の原理は、次のようにして、教師による教育活動の組織化と子どもによる自発的活動の弁証法的な統合を実践的に可能にするものだった。

³「重力」というメタファーは、ジョン・デューイ（Dewey, 1899, p.47）も『学校と社会』（1899年）の中で用いているものである。そこでは、新教育における「重力の中心」が「子どもの生活」へ移動していくという「コペルニクス的転回」が論じられていた。しかし、野村の場合は、そのような「転回」というよりも、教師中心と子ども中心の両方を超えるような第3の共有された「重力」として、協働自治の教育が考えられているといえるだろう。それは、デューイが「太陽」と「惑星」の比喩で語っているのに対し、野村は「振り子」を喩えにしていることのちがいがからくるものでもある

新カリキュラムは改造の第一を、訓練の再認識に置かねばならぬ。新しき自覚に立てば、教育は生活の組織化だからである。勿論、その場合の訓練目標は他律的奴隷訓練ではない。吾々は、子供自ら自発的に持たうとする生活訓練を計画してやらねばならぬ。

吾々は真の自由を生活技術に求めようとする。従って、子供達のために協働自治の組織を与へ子供達の自発活動を生活訓練に向けようとするのだ。(野村, 1933, p.27)

ここで生活教育の新たなカリキュラム内容とされている、「協働自治の組織」における「子供達の自発活動」こそ、1920年代後半に野村が見出していった、交友の仲間づくりを通した「親交」の生活という学校のあり方の延長線上にあるものといえるだろう。それは、「遊び」と「学習」を結びつけ、それらの土台となるものである。野村は、子ども相互の交友が、次のように学習の基盤となり、学校を子どもたちの生活の場所に変えていくことを指摘している。

又子供の道徳や科学や芸術が、教室内的実験や批評や講義のみで養はれると思ふのも誤りである。道徳も科学も芸術もその基礎に生活観照を持たぬものは無である。然もその生活観照の大部分は、学友相互の交友によって深められるものである。学校がここに意味を発見するならば、子供の社会の倶楽部を導くことに心を止め、親交学校としての設備に力を注がねばならぬことは言ふまでもない。

ともすると、子供同志の交友は、教育を破るもののように考へて、交友の機会を制限することに努める教育家がないであらうか。学芸会とか、発表会とか、遠足とか展覧会とか、これらは、学校が子供の倶楽部であるならば、当然子供たちの方から生れるこ

とがらである。然るに、今日ではそれらの仕事までが、悉く学習事項の復習だとか、発表だとか云ふことにものみ考へられて、子供の遊びを奪つてゐる。—それは決して協力意志から出でてゐない—これはどう考へても淋しいことである。(野村, 1926, pp.33-34)

野村は、ここで、学校における子どもたちの「道徳や科学や芸術」の学習が、学校生活を協力して築いていく「親交」にもとづいて取り込まれるものであることを強調している。「道徳や科学や芸術」の学習は、子どもたち自身が協働で創り出す学校生活、すなわち子どもたちが互いに交友する社会的な「倶楽部」の活動を土台にし、それと結び合わさることによって発展すると考えられているのである。

こうして野村は、教育を「生活の協働自治的組織化」ととらえ、それに即した「子どもたちのための協働自治の組織」や「生活訓練に向けられた子どもたちの自発活動」が、道徳教育の最良の手立てになると考えたのである⁴⁾。野村の仲間づくりとしての道徳教育実践は、学校カリキュラムとそれを構成する教科の歴史という点から見れば、梅根悟(1959, pp.6-7)のいうように、「絶対主義国家の権力がその権力の維持のために学習を強いた「修身」的な教科の「廃止運動」と密接に関連している。梅根は、そうした歴史的な潮流が道徳教育をめぐる次のような構想をもたらしただという。

…それ(修身的な教科—引用者注)に代るものとして登場したのが、教科とは全くちがった子供的な生活活動そのものの豊かな経験とその中で自由で協力的な生き方の学習であった。

それは今日公立学校で教科外活動などよばれているもののもとになった思想であるが、元来それは教科外などというものでは

⁴⁾ 山住(2013)では、こうした野村の道徳教育観を、ロシアの心理学者 レフ・ヴィゴツキーが唱える子どもの道徳性発達論と比較対照し、両者の強い親和性を「生活教育」の観点から意味づけた。また、両者がともに、道徳を、ベネディクトゥス・デ・スピノザに見出すことのできるような「生態の倫理(エチカ)」としてとらえているという共通性について明らかにした。

なく、教科的な学習よりも、もっと基盤的な教育領域と考えられたものであり、教科を上層としてその上にのせている基層的なものと考えられたものであった。（梅根, 1959, p.7）

学校教師として実践家であった野村は、ここで梅根がいうような「教科的な学習よりも、もっと基盤的な教育領域」を、独自に「生活指導」と呼び、子どもたちの自由で協働的な生活を足場にして、道徳の学習を生み出そうとしたのだ。彼は、戦前の池袋児童の村小学校での「生活指導」の実践が、次のようなものであったと回想している。「私は、生活指導は協力だと考えていたのだから、まず何よりも、子どもたちと一しょに生活することに務めた」（野村, 1959, p.79）。「指導意識を捨てて、協力という姿で生活指導をしたい」（p.79）と思っていた野村は、「子どもたちの一人一人が、学級経営に参加して、学習が共同経営」（p.81）されていくような学級活動を実践していったのだ。それは、具体的には、次のような学校の日常生活を通して、民主主義的な生き方を培う道徳教育に向かっているものなのである。

民主社会と言うのは、一人一人が自分の天分を生かすことは勿論、理解と信頼とを持つて全体に奉仕し、全体も亦よく一人一人に幸福を与えてくれるような社会のことでなくてはならぬ。子供達を躰けると言うことは、そう言う民主的な社会に生きて行く、生き方の躰を意味するのだから、お説教などで躰が出来ると考えてはならない。毎日の家庭生活又は学校生活を通して具体的に躰けられて行かねばならぬ。それには、学校では先生が、…子供をつれて働くと言う習慣を持たねばならぬ。仕事と言うものはそれ自身たのしいものではない。けれど先生が好きだから、…先生と一しょに語るのがたのしくて、子供達は喜んで掃除をする。…

…日常生活をもう一歩前進させて、子供達の民主的な躰をするためには、子供達の自

治活動を組織化してやる必要がある。子供図書館を経営させるとか、給食を経営させるとか、子供の実験室を経営させるとか、動植物の飼育栽培から、子供測候所の経営、学校放送や学校新聞、運動会、写生大会、遠足、劇の会など、こうしたことを子供達自身に経営させて行くならば、当然に其処から民主的な躰が出来て行くであろう。（野村, 1950b, p.42）

このように野村は、協力して一緒に働く仕事と子どもたちの自治活動の組織化を、民主的な生き方を育成する道徳教育の主要な手立てとしているのである。

3. 封建道徳から民主道徳へ

野村芳兵衛は、戦後において、民主主義的な教育を創造していく取り組みの中で、戦前に樹立した「生活指導」による道徳学習という実践方法をさらに推し進めている。それは、「人格を尊重する」ことにもとづき、「科学的に生活を処理」（野村, 1950b, p.40）していくような道徳の学習である。こうした持続的発展のもと、野村は、戦後、第2次新教育の時期に刊行された著書『あすの子供』（1950年）の中では、「封建的な人間」に向かう「旧教育」が「消極的」「部分的」「他律的」という特徴をもつのに対し、「民主的な人間」に向かう「新教育」は、「積極的」「人格的」「自主的」な教育のあり方をめざす点において対照的であると述べるのである（野村, 1950a, p.181）。

こうした野村における戦前から戦後への道徳教育論の一貫した連続的展開にとって、注目には値するのは、1958（昭和33）年の学習指導要領改訂時に新設された「道徳の時間」、いわゆる特設道徳に対し、彼がとった態度である。当時、岐阜大学学芸学部附属中学校主事だった野村には、管見の限り、この特設道徳にかかわる二つの論文がある。ひとつは、本誌本号に研究資料として収録した未完の手書き原稿「子どもを独立させる道徳教育（一）」（岐阜県歴史資料館所蔵「野村芳兵衛文書」所収）であり、もうひとつは、岐阜大学学芸学部附属中学校『研究報告』

第3号(1958年)に掲載の論文「道德の特設と中学校道德教育上の諸問題」である。前者の執筆年は不詳であるが、特設道德の開始を直接対象にした内容からいって、1958年前後に書かれたものであることはまちがいない。また、以下で見ると、道德教育のあり方に対する野村ならではの非常に明快な主張がなされている点で、未完のまま終わっていることが大変惜しまれる論文でもある。

まず、「子どもを独立させる道德教育(一)」では、「混乱の中」で特設された道德の時間について、「修身科の復活の可能性」という点から、次のように述べられている。

実は、こうした混乱の中で、道德の時間が特設される場所に問題があるのであって、私は、現在、修身科の復活の可能性は充分あると考える一人だが、それだからと言って、唯反対だけをしているべきではなく、この際、修身科と、新しい道德との相異点をはっきりさせて、修身科の復活を防ぐことこそ大切であると考えている。(野村, 2016)

ここで野村は、「修身科」と「新しい道德」の決定的な異なりを、「めあて」と「方法」の二つの側面から次のように明確にする。

- (1) めあてがはっきり異う。修身のめあては、臣民の道であり、それは絶対服従の封建道德であるが、民主道德は、民主の道であり、これは、相互信頼と連帯責任による協力の道である。
- (2) 方法がはっきり異う。修身のやり方は、他人に関係なく、自分をつつしめばよいのであるが、民主道德は、相互信頼と連帯責任による協力なのだから、お互に係を選び、約束を作って、仲間作りをして行かねばならぬ。従って、修身は、特設の時間にお説教をするだけでもやれるが、民主道德は、日常生活を通して、仲間作りの生活をして行かない限り、お説教だけでは、絶対に指導できない。(野村, 2016)

このように、「修身科」と「新しい道德」のちがいを、「封建道德」と「民主道德」という道德の本質的なあり方の異なりとして根本的にとらえながら、日常生活を通して「仲間作りの生活」を創造していくことこそが、「新しい道德」、すなわち「民主道德」のめあてであり方法であると、野村は看破するのである。また、そうした「民主道德」のめあてと方法は、野村にとって、戦前の「修身科」時代から一貫して自ら実践してきたものでもあった。

論文「道德の特設と中学校道德教育上の諸問題」では、「民主道德」の学習がなぜ「仲間作りの生活」を実践するという方法によってのみ可能なのかに関して、詳しい論述がなされている。つまり、「民主道德」は、「封建道德」とはちがって、それだけを切り離して成り立つものではなく、「常に立法との関連」(野村, 1958, p.3)においてのみ成立するがゆえに、「立法」の実践が道德学習にともなわねばならないのである。また、そのさい、「責任も一方的でなく、連帯的である」(p.3)。野村は、このような責任の連帯性を次のように意味づけている。

責任が連帯だということは、相手が責任を持たねばこちらも持たなくともよいということではない。自分は常に連帯責任の一端に立っていて、自分の責任を尽しながら、自分さえ責任を持てばよいというのではなく、同時に相手にも要求したり助言したりして連帯的に責任を達成するよう、その努力をつづけることが大切である。(野村, 1958, p.3)

「独立人と独立人とが協力する道德」である「民主道德」の実践において、「連帯責任」とならんで重要になってくるものを、野村は「お互の信頼」(野村, 1958, p.3)であるとしている。つまり、「民主道德」の実践は、「お互の信頼を築くこと」によって、「各自の人格尊重による自由と責任とを確保」していき、逆に、「各自の自由と責任とを認めること」によって、「お互の信頼」を築いていくものなのである(p.3)。

先に述べたように、野村は、「民主道徳」の学習が、日常生活を通して「仲間作りの生活」を創造していくことよってのみなされうることを強調している。そのさい、野村が構想する生活実践を基盤にした道徳教育においてきわめて重要な位置づけを与えられているのが、仲間との協働の生活を成り立たせる「しくみ」を子どもたちが創り出すことである。彼は、「お互の信頼を築いて行く」ためには、「お互が仲間の生活を切開いて行くために参加して行けるしくみ」（野村, 1958, p.3）が不可欠であるとする。そして、そうした「しくみ」の創造を通して、次のような「仲間作り」と「自分作り」と「友だち作り」が相互に連関しながら子どもたちによって取り組まれるとしている。

このしくみを作って社会生活を正しくして行くことを仲間作りといい、この仲間作りの中で、自由と責任とを身につけて行く人格形成を自分作りといい、また、この仲間作りの中で、人と人とが、友情を深めて行くことを友だち作りと言うならば、民主道徳とは、正しい仲間作りの中で、自分作りと友だち作りをして行くことであるといつてよい。そして、その場合、正しい仲間作りと言うのは、お互の信頼を築くことよって、各自の自由と責任とが確保されて行くことを意味するものであり、このことは、毎日の生活を通して、具体的に実践されなくてはならず、そのしくみや意識や行動は、国際にまで開けていなくてはならぬ。（野村, 1958, p.3）

野村は、このように、「独立人と独立人とが協力」する「仲間作り」を通して、子どもたちを独立させていく道徳教育を構想した。それは、「他律から自律へ」という「道徳的能力の発達段階」の定式が通常描くような直線的な道徳性の発達論とは著しく異なっている。野村は、「他律から自律へ」という図式がたんにそのまま、最初は「形式的に型に入れて、大きくなってから自由にすべきだ」という結論になるならば、それは「非常に注意を要することだ」という（野

村, 1958, p.5）。その理由について、野村は次のように説明している。

子どもは最初おとなたちの行動や考え方をまねることは事実だが、子どもも生活者として、自分の欲求を持っているのであり、自分で生きる道を見つけようとしているのだから、或る意味では、子どもは最初から主体的な生活者だとも言えるのである。子どもは、やって、考えて、作って行くという生活の方法をとるであろうが、それは、最初は、やるばかり、次ぎは考えるばかり、最後は作るばかりという段階をとるのではなく、最初から、やって、考えて、作るという三つの働きを、相互関係的に力動的に働かせるのだが最初はやることが中心となつてそれに考えることや作ることが芽生えて来るし、次ぎには、考えることが中心になつて、やることや作ることが深まって来る。最後には、作ることが中心になつて、やることやわかることが深まって来ると思えるべきだと思う。（野村, 1958, p.5）

こうして野村は、戦後いちはやく、「昔のお説教的修身」を超え、「日常生活を通して環境を動かしながら人格を形成して行くという新しい生活指導の任務が自覚されなくてはならぬ」（野村, 1949）として、民主主義的な道徳教育への転換を唱えていった。しかし、これは、野村にとって真新しいものではなく、むしろ戦前から一貫して提起されてきた、彼独自の生活教育構想とその実践を持続的に推し進めたものである。たとえば、彼は、「民主主義では、服法の義務の前に立法の権利がある」（野村, 1950a, p.72）、また民主主義とは「仲間の社会を自分達で築いて行く運動」（野村, 1950b, p.41）と述べるが、戦前において彼が展開していた、個性の尊重と信頼と協力にもとづく仲間づくりの生活教育実践は、すでにこうした民主主義的な教育に到達し、それを完全に先取りするものだったといえる。野村（1950b, pp.41-42）が、「日本には今までのところ国家と家とはあつたが、本当に社会と言うものがなかつたように思われる」と鋭く分

析し、「家庭と学校と社会とが同じ民主的組織を通して子供達を躰けて行く」ような「社会的訓練」の必要性を指摘するとき、そこでは、自由で協働的な社会生活を自分たちで築いていく、個性の尊重と信頼と協力の仲間づくりの中に、人を道徳的に発達させる源泉を見出す道徳教育が一貫して構想されているのである。

付記

本論文で掲載した写真、利用した史料は、岐阜県歴史資料館の所蔵資料である。資料の閲覧と本論文における使用にご協力・ご承諾をいただいた岐阜県歴史資料館に心から感謝申し上げる次第である。

引用・参考文献

- Dewey, J. (1899). *The school and society / being three lectures by John Dewey*. Chicago: The University of Chicago Press. = (1957). 宮原誠一訳『学校と社会』岩波書店。
宮坂哲文 (1962). 『生活指導の基礎理論』誠信書房。
野村芳兵衛 (1926). 『新教育に於ける学級経営』聚芳閣出版。
野村芳兵衛 (1930). 『生活指導尋一修身教育の実際』人文書房。
野村芳兵衛 (1933). 『生活学校と学習統制』厚生閣書店。
野村芳兵衛 (1938). 「教科組織と綴方科の位置—生活教育のカリキュラム」『綴方学校』昭和13年2月号, 2-6。
野村芳兵衛 (1949). 「社会科の正しい位置づけに就いて」岐阜師範学校男子部附属岐阜市長良小学校社会科研究部『第三十回県下小学校研究協議会 社会科実践の探究』。
野村芳兵衛 (1950a). 『あすの子供』岐阜県教育図書。
野村芳兵衛 (1950b). 「新年度に於ける訓育実践の方向」『教育公論』第5巻第4号, 39-43。
野村芳兵衛 (1952). 「雑誌『生活学校』の活動」『生活綴方と作文教育』(教育建設第3号) (pp. 283-286). 金子書房。
野村芳兵衛 (1958). 「道徳の特設と中学校道徳教育上の諸問題」岐阜大学学芸学部附属中学校『研究報告』第3号, 1-10。
野村芳兵衛 (1959). 「しらべて、みつめて、はげますこと」『生活指導』創刊号, 78-81。
野村芳兵衛 (1973). 『私の歩んだ教育の道』(野村芳兵衛著作集第8巻) 黎明書房。

- 野村芳兵衛 (2016). 「子どもを独立させる道徳教育(一)」
関西大学『学校教育学論集』第6号, 45-46。
梅根悟 (1952). 「日本の新教育運動—大正期新学校についての若干のノート」東京教育大学教育学研究室編『日本教育史』(pp. 161-291). 金子書房。
梅根悟 (1959). 「教科論」『生活指導』第1巻第3号, 2-9。
山住勝広 (2010). 「野村芳兵衛における教育原理としての協働自治」関西大学『文学論集』第60巻第3号, 101-120。
山住勝広 (2012). 「野村芳兵衛における『本を作る教育』のカリキュラム—教科書なき生活単元学習の展開」関西大学『学校教育学論集』第2号, 25-31。
山住勝広 (2013). 「喜びとしての道徳教育—スピノザ、ヴィゴツキー、野村芳兵衛」関西大学『学校教育学論集』第3号, 57-62。